

◇一橋大学フェアレイバー研究教育センター◇連載◇⑤

米国における移民運動の大高揚 (上)

二〇〇六年の移民運動の大高揚—その源と展望

ヴィクター・ナロー UCLALAタウンダウン・レイバーセンター プロジェクト・ディレクター
 ケント・ウォン UCLALAレイバーセンター ディレクター (所長)
 ジョアンナ・シャダックヘルナンデス UCLALAタウンダウン・レイバーセンター プロジェクトディレクター

翻訳／高須裕彦 一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター

二〇〇七年一月、アメリカ労働運動の改革派や移民労働運動を代表するリーダーであるケント・ウォンさん（カリフォルニア大学ロサンゼルス校労働研究教育センター：Center for Labor Research and Education, University of California Los Angeles）が来日された。一橋大学や連合などの労働組合、日本労働弁護団、移住労働者と連帯する全国ネットワークなどで、アメリカ労働運動の最新動向、とくに南カリフォルニアでの移民労働者組織化の進展と二〇〇六年の移民運動の大高揚について、講演して歩かれた。

二〇〇六年春、移民制度改革が米国連邦議会を焦点化する。下院を通過した「センセンブレナー法案」は非正規滞在移民と彼らを支援した者に刑事罰を科す内容であった。この法案に正規滞在、非正規滞在を問わず移民たちは大きく反発し、二〇〇六年三月から五月にかけて、全米各地を米国史上最大規模—数百万人を動員するデモが席卷する。五月一日のメーデーで最高潮に達し、移民たちの集住地域では事実上ゼネストに近い状態が出現した。移民法案そのものは、二〇〇七年に入り審議が打ち切られ、二〇〇八年の大統領選後まで棚上げになった。これらの移民運動の大高揚を理解するうえで有益な論文が、ケント・ウォンさんが共著で執筆された論文「二〇〇六年の移民運動の大高揚—その源と展望」（本誌本号掲載）と「行動に向けて移民労働者を教育する」（本誌一六六三六四号掲載）である。そこで掲載誌の出版元の許可を得て翻訳し、本誌に掲載することとした。なお、共著者はいずれもUCLALAレイバーセンターのスタッフである。

* 1 Victor Naro, Kent Wong, and Janina Shaddock-Hernandez, "THE 2006 IMMIGRANT UPRISING: Origins and Future," in *New Labor Forum*, Volume 16, Issue 1, Winter 2007.

翻訳：高須裕彦 一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター

移民運動の大高揚の背景と内部状況、ならびに役割を果たさなかった労働組合、移民運動と労働運動の内部における方針対立、反移民勢力の反撃、今後、労働運動の果たすべき役割について論じている。

* 2 Kent Wong and Victor Naro, "Educating Immigrant Workers for Action," in *Labor Studies Journal*, Volume 32, Number 1, March 2007.

翻訳：中島 千葉商科大学商経学部

ウォンさん率いるUCLALAレイバーセンターがロサンゼルス地域の労働運動と密接に連携しながら「移民労働者資料センター」を立ち上げ、移民労働者やリーダーたち、次世代の教育をどのように進めようとしているかを論じている。

◇はじめに

二〇〇六年三月一日と五月一日の三カ月の間に、主としてラテン・アメリカ系移民と支援者たち五〇〇万人が米国各地の一〇〇以上の都市でデモをした。デモ行進と集会は、移民たちの完全な権利を要求し、連邦議会で審議中の非正規滞在移民の規制を強化する移民法案に反対した。移民の家族たち—女性と男性、祖父母、孫たち—が社会の陰から出てきて、正義と平等を要求した。

三月二五日、ロサンゼルスにおいて、労働運動やコミュニティの指導者あるいは組織の指導がほとんどなかったのにもかかわらず、一〇〇万人近くの移民たちが、スペイン語のテレビやラジオ、新聞での発表に反応して、米国史上最大規模の動員をともなった運動に参加した。この運動は移民の権利運動と労働運動に対する重大な警鐘であった。移民の権利運動と労働運動の指導者たちの多数はこの移民法案への反対の声が大きなことに驚いた。しかし、ロサンゼルスの大規模なデモに続いて、労働運動と移民権利運動組織は、全国各地の移民コミュニティと合流した。そして、一連の動員と抗議行動が始まり、運動は米国史上最大規模の国際労働者デーのデモで最高潮に達した。歴史的な五月一日の動員は皮肉なことに、米国労働運動によって主導されず、むしろ移民労働者自身によって行なわれた。多数の参加者にとって、この日のデモはア

アメリカで参加した初めての大量デモであった。

三月二十五日と五月一日の動員の間に、二〇〇万人がロサンゼルス中の街頭でデモ行進をした。シカゴで五〇万人近くが三月一日と五月一日に、ニューヨークでは三五万人が五月一日にデモに参加した。ロサンゼルスでは四万人の生徒がデモ行進に参加するために、米国史上最大規模の学校ストライキを実施した。全米各地の都市でそれぞれ最大規模のデモが行なわれた。いくつか例を挙げると、オクラホマ州オクラホマ市で一人、ウィスコンシン州マジソンで二万五〇〇〇人、ノースカロライナ州シャーロットで五〇〇〇人、インディアナ州デモインで六〇〇〇人が参加した。デモ行進はつぎつぎに起こり、ときにはほとんど準備がないうまに行なわれた。

地域レベルで移民の権利向上を求めるキャンペーンにこのように多くの人々が参加したことが、連邦議会で審議されている移民にとって過酷な法案に対する怒りと恐怖の全国的な波を呼び起こした。そのなかでもっとも過酷なのは下院を通過した「センセンブレナー法案」(Sensenbrenner Bill)で、これは非正規滞在移民と彼らを支援した組織を刑事罰の対象とするものである。

三月二十五日の動員は、移民コミュニティからあふれ出した自発性により特徴づけられることで注目に値する。デモ参加者たちの多くは子供をとまなう移民の家族たちで、自主的に結集し

た。そして主要なルートがあふれかえり、人びとが行進するのに狭くなってきたため、彼ら自身で行進する別のルートを決めた。街頭でデモ参加者たちは白いシャツを着て、HR(下院法案)四四三七反対の手づくりのプラカードを持ち歩いた。*"no somos criminales"*(私たちは犯罪人ではない)のシュプレヒコールがその場に響き渡った。航空写真にはロサンゼルス市庁舎へ向けて際限なく動いている白シャツを着たデモ参加者の海が写されている。移民たちは意見を公の場で主張し、連邦議会に対して強いメッセージを送った。三月二十五日のデモへの動員は、ロサンゼルスにおいて、いままでで最大規模であり、移民の権利運動と公民権運動の歴史のなかでもっとも大きいものの一つであった。

大規模な動員は、移民たちの権利問題を越えて広がる強力な感情を引き出した。巨大なデモ行進は、一生懸命働く移民労働者たちとその家族への尊厳と尊敬を求める根本的な闘いを表している。現在、その勢いに立ち遅れている労働運動にとつての課題は、この状況をチャンスとしてとらえ、この運動の形成と継続において指導的役割を果たすことである。

◇ 移民権利運動において変化する労働運動の役割

アメリカ労働運動は歴史的に移民の権利に反対してきた。一九八〇年代、労働運動は「雇用主への制裁」(employer sanctions)を要求する急先鋒であった。この制裁は、非正規滞在移民を

雇う雇用主に対する民事的刑事的処罰を制定している移民改革管理法(Immigration Reform and Control Act)の一部分であった。

一九九九年のロサンゼルスでのAFLECIOの全国大会の間に、移民労働者を代表する組合は移民政策に関する労働運動の立場の変更を要求した。二〇〇〇年に、AFLECIOの執行評議会は無条件のアムネスティ、雇用主制裁の廃止、移民たちに対する労働現場での保護の拡大を求める決議を可決し、歴史的な一歩を踏んだ。AFLECIOの立場の一八〇度の方向転換は、移民をめぐる政治的状況を劇的に変えた。

そして、二〇〇三年に「全米縫製繊維労働組合・ホテルレストラン従業員組合」(UNITE HERE)は公民権運動のフリーダムライド⁽¹⁾から発想を得た「移民労働者のフリーダムライド」(Immigrant Workers Freedom Ride)に着手した。

一九六〇年代のフリーダムライドから四〇年、九〇〇人以上の移民たちと支援者たちは、移民労働者の基本的権利と市民的自由を要求して、ワシントンDCへ向かうバスに乗り込んだ。移民労働者のフリーダムライドは、組合と移民の権利運動グループ、コミュニティ組織、労働者センター、宗教グループとの新しい連合を形づくった。その結果、全国的関心は、移民労働者の地位と移民労働者の直面する平等への法的障害の問題に集まった。

労働運動がこのように移民の権利の支援において重要な役割を果たしたにもかかわらず、二

〇〇六年春の運動の高揚において労働運動がほとんど目立たなかったことは、不可解である。労働運動と移民権利運動の内部で起きている戦略および移民政策改革をめぐる対立は、いくらかこの事態の理由を説明している。

◇労働運動と移民権利運動の内部における方針対立

二〇〇四年のジョージ・ブッシュ大統領再選後、移民制度改革に関する政治的情勢は劇的に変化した。主要な情勢の展開の一つは、「アメリカにおける新しい機会創出のためのキャンペーン」(New American Opportunities Campaign: NAOC)の創設である。NAOCは、「全米サービス従業員組合」(Service Employees International Union: SEIU)とUNITED HERE「全国移民フォーラム」(National Immigration Forum)、「ララサ全国協議会」(National Council of La Raza: NCLR)他の労働グループや地域レベルの移民権利運動組織を含む全国的な連合である。NAOCの移民制度改革に対する戦略の骨子には、合法化も可能とするゲストワーカー・プログラムが含まれている。この立場は、他の労働組合や移民権利運動団体が主張しているゲストワーカー・プログラムをともなわない包括的な移民制度改革と大きく異なる。NAOCは、移民改革法案提出のためにケネディ上院議員とジョン・マッケイン上院議員のスタッフと密接に活動した。

労働運動と移民権利運動内部の対立を拡大させたもう一つの重大な展開は、「必須労働者移民連合」(Essential Worker Immigration Coalition: EWIC)の創設であった。EWICは、熟練および未熟練(必須労働者)労働者の不足問題に関心をもつ企業と業界団体、その他の組織との連合である。EWICは米国企業の利益と必須労働者の必要性に応じる移民制度改革問題を推進するために、政府と連邦議会と共に活動してきた。現行の移民法は外国人必須労働者の雇入れを制限している。労働運動や移民権利運動グループのなかでは、SEIU、NCLR、全国移民フォーラムが、全国商工会議所とEWIC内部の他の経営者グループと強力な連合を形成した。これらの組織が経営者と連合を組んだことは、全米の他の労働組合や移民権利運動グループの怒りを引き起こしてきた。

AFL-CIOや一部の移民権利運動組織からみると、NAOCの議会戦略は重大な弱点を持っている。第一に、左派—右派連合に頼って、二〇〇四年末にまでに上院で包括法案を通過させ、それから、同様の法案を下院で可決させようとした。第二に、この連合が、共和党の支持獲得を実現可能な法案の基準と考えたため、作成された一連の法案は労働者の権利を含まないものであった。AFL-CIOと他の組織が最終段階で労働者保護を法案に加えようと一生懸命に折衝したにもかかわらず、このような結果になってしまった。

マッケイン—ケネディ法案(McCain-Kennedy bill)が提案された時、加盟組合が分裂していたので、AFL-CIOは賛否を明らかにしなかった。しかし、スウィニー会長は、法案への懸念の要点を述べた強い調子の覚書をスタッフへ送った。他方、NAOCのメンバーは法案を強く支持した。二〇〇五年の「勝利のための変革連合」(Change To Win Federation: CTW)結成による組織労働者の分裂により、移民政策をめぐる対立はさらに悪化した。しかし、「勝利のための変革連合」の組合の間でさえ、上院の移民改革法案の様々な問題に関して多様な観点と立場が存在していた。

これらの内部対立がより明白になったのは、HR(下院法案)四四三七(センセンブレナー法案 Sensenbrenner Bill)の通過後の上院での審議のときであった。審議の結果出てきた妥協法案は現在上下両院協議会で審議されているヘーゲル—マルティネス法案(Hagel-Martinez bill)である。ヘーゲル—マルティネス法案は、労働運動内部で激しい論争を引き起こしたゲストワーカー・プログラムに加えて、三段階の「市民権への道」を含んでいた。それは、強力な強制措置、国境警備の強化、新たな雇用証明システムの形をとって、反移民勢力に対していへんな譲歩をしている。

NAOC加盟組織、とくに、全国移民フォーラム、NCLR、SEIU、EWICは数百万の移民たちを合法化する最初のステップとして

ヘーゲル—マルティネス法案を支持した。これらの組織は、ゲストワーカー条項を、将来の包括法案への弾みをつける一種の合法化を獲得するために必要な譲歩と見なしていた。九・一一以後の政治的傾向と連邦議会で共和党が多数であるという状況のなかで、なにが合理的な譲歩と考えられるかが、労働運動と移民権利運動内の激しい論争の種となった。

AFIL—CIOと「移民と難民の権利全国ネットワーク」(National Network for Immigrant and Refugee Rights)、「全国日雇労働者組織化ネットワーク」(National Day Laborer Organizing Network: NDLO)、「そして他の移民権利運動や労働組合組織は、ゲストワーカー計画と厳しい強制措置をとまわらない、すべての移民を対象とする包括的な移民制度改革を支持した。AFIL—CIOは上院での審議の直後の執行評議会の会合で、移民制度改革に関するこれまでになかったものとも包括的な政策声明を採択するようになった。ヘーゲル—マルティネス法案のゲストワーカーと他の条項をめぐるCTW内部の対立のために、CTW加盟組合はそれぞれが独自の声明を採択した。

しかしながら、移民政策に影響を与える取組みは、新しい連合をつくる歴史的な機会をつくった。たとえば、最近、AFL—CIOとNDLONは、AFL—CIO本部や州労働総同盟、地方労働組合評議会が日雇労働者を攻撃対象とする連邦、州、地域の法律制定に対し、共同で反撃

することを目的とした公式の提携を発表した。AFL-CIO法対局は、日雇労働者や日雇労働者センターを攻撃対象とする法案提出の試みをNDLONと一緒に反撃してきている。加えてNDLONと「レイバラーズ」(Laborers International Union of North America: LIUNA)は、民間の個人住宅建設業において全国レベルの組織化イニシアチブを共同で行なう構想をたてている。

◇ 戦略的な対立——ボイコットか否か

五月一日の全国ボイコット問題は労働組合と移民権利運動組織のなかでもう一つ別の一連の論争を引き起こした。全国各地の他のネットワークの参加を得て、「三月二五日連合」(March 25th Coalition) は大規模な全国ボイコットの実施を強く求めた。「巨大なアメリカ人ボイコット」(Great American Boycott) は、五月一日に「生徒たちには学校を休んで自宅にるように、そして、消費者にはその日お金を使わないように訴えた。三月二五日連合はボイコットをロサンゼルス of 巨大なメーデー行進への呼びかけの中心に位置づけた。対照的に、「移民と難民の権利全国ネットワーク」や「私たちはアメリカだ」連合 (We Are America coalition) 、他の移民権利ネットワークなどの連合とネットワークはボイコットによって、移民労働者や生徒たちが解雇や停学のような否定的な結果に移民労働者

や生徒たちがさらされない形で全国一日行動を組織することを主張した。

ボイコット論争は戦術をめぐる哲学的相違を生み出した。ドローリス・ウエルタ (Dolores Huerta) や全米農業労働者組合 (United Farm Workers Union) の指導者たち、ロジャー・マホーニー枢機卿 (Cardinal Roger Mahoney) の他の移民権利運動指導者たちは、ボイコットを多大な準備と計画を要求する大きな戦略の一部としてみなした。他方、三月二五日連合は、米国経済の移民への依存性と移民労働者の政治力を明らかにするために、より急進的なボイコット戦術を進めた。

労働運動内部で組合は全国ボイコットを支持するか、否かで対立した。いくつかの進歩的な組合支部はボイコットを支持する傾向にあった。全国各地の多数のSEIUやチームスターズ、レイバラーズの支部がそのような例にあてはまった。他方、他の組合支部は、協約違反で、もしかすると違法であるストライキを擁護することとは無責任であると感じていた。最終的に、この問題の両サイドの大多数の連合は五月一日に団結することができた。たとえば、ロサンゼルスでは、両方の連合が一致して行動日全体を支持した。

全国一日行動と呼ばれようと、全国経済ポイ
コットと呼ばれようと、五月一日の行動は全国
各地の地域経済にすさまじいインパクトを及ぼ
した。ロサンゼルスのある商業地区とその他の

いくつかの都市では五月一日に事業が完全に停止した。実際は、多くの雇用主が移民労働者たちを支援し、丸一日のボイコットと動員に参加することを認めた。ボイコットの結果として、非常に多数の工場やレストラン、店舗が操業または営業を中止し、同時に数百万人が仕事と学校を休んで自宅にとどまった。

◇持続する運動の建設

移民の権利を弱める法律制定活動に反対する自発的な憤りは全国的な抗議を引き起こしたけれども、地域の状況を変革する未来の可能性は、労働組合が重要な役割を担う運動の同盟関係の継続に依拠している。ノース・カロライナ州とジョージア州のまったく異なった事例は、移民権利運動が移民労働者の組合への組織化を労働運動と共同で実施することに頼っている（あるいは逆に労働運動が移民権利運動に組織化の面で頼っている）程度を示している。

ノース・カロライナ州南東部のランバートンはサウス・カロライナ州境に接している。この小さな南部の町で、五月一日に労働者の集会やデモが行なわれることを誰も予想していなかった。長年にわたり、「全米食品商業労組」(United Food and Commercial Workers: UFCW) が、スミス・フィールド食肉加工工場で移民労働者たちの多数を組織化してきた。この組織化活動は、UFCWがカギとなるコミュニティ・グループとの効果的な関係を築くことを可能にした。し

かし、三月二五日のデモは、地域の労働問題を超えて移民の権利に対する一般的な要求へ向かう新しいタイプの協力を生み出した。三月二五日のデモはランバートンにおける同盟関係の強化を促進した。

UFCWとコミュニティの連携組織は「正義支持連合」(Pro Justice Coalition) を創立した。この連合はランバートンの労働者を近くの町であるウィルミントンまでのデモへ動員した。そして、デモ参加者は、より規模が大きなデモと全国ボイコットの要請の支持を表明した。四月中、連合は最近メキシコやホンジュラス、ガテマラから到着した人々を含む移民の家族たちに接触した。連合は、ウィルミントン市役所への四マイルのデモのためにランバートンの広場に集まるのは数百人だろうと予想していた。予想に反して、五〇〇〇〜七〇〇〇人の移民たちが現れ、ノース・カロライナ州のこの地域で、いままですら最大規模のデモ行進に参加した。移民たちにアフリカ系アメリカ人や白人労働者の家族が加わった。スミス・フィールド工場は労働者へ休暇を与えたので、労働者たちはデモに参加できた。

二〇〇六年四月一〇日、五万人のデモ参加者は移民の尊厳を求める全国キャンペーンの一環として、アトランタの街路をデモ行進した。そのイベントへの参加者は予測されていたよりたいへん多かった。デモ参加者は市の北東部地域のあちこちで行進した。そして主にラテン・ア

メリカ系住民が居住する地域を通過するときには、アメリカの旗を持った多くの参加者はシュプレヒコールをあげた。

ジョージア州はラテン・アメリカ系移民の新しい行先地域の一部である。州北西地域のドルトンのような都市の学校では、ラテン・アメリカ系の学生数が一五年もしないうちに六〇%も増加した。ドルトンの巨大なカーペット産業で働くラテン・アメリカ系労働者が州都の抗議行動に参加したものの、ほとんどの労働組合のオルガナイザーはこの地域からの労働者の動員を支援しなかった。近年、ジョージア州は移民と家族に対する激しい反発に直面している。労働権法 (right to work)^③ 制定州なので、ジョージア州はこれまで組合に好意的ではなかった。それにもかかわらず、主にジョージア州の主要な都市から来たUFCWの組合員は、わずかな人数であったもののデモに参加した。移民労働者がこの州の農村や小さな町にある養鶏業、農業、カーペット産業において組織化をしようとする場合、彼らは、自力でまたはコミュニティ組織を通じて運動を進める。しかし、このような組織化努力は経営者や移民に敵対的な住民の報復に直面する。

デモの一週間後、二〇〇六年四月一八日に、ジョージア州議会総会は「ジョージア州安全移民遵守法」(Georgia Security and Immigration Compliance Act) と名付けられた上院法案 (Senate Bill) 五二九を可決した。この法律は警察と

雇用主に非正規滞在移民を移民局へ通報することを要求し、そして、居住する非正規滞在の外国人成人に対する州サービスの提供を拒否することになっている。裁判所によって破棄されない限り、二〇〇七年七月一日に施行されることが予定されている。

二〇〇六年四月二日に、上院法案五二九へ反応する行動として、数万人の労働者がボイコット要請に応じて、法案の可決に抗議して出勤しなかった。ジョージア州抗議行動のオルガナイザーは、八万人ものラテン・アメリカ系の人々が州全域で一日ストライキに参加したと推定した。コミュニティ・グループによれば、組織労働者はストライキの調整でほんのわずかな役割を果たしたにすぎない。同日、何百人もの人々がジョージア州議事堂の階段に集まり、メキシコ国旗をまとった幾人かが、「パニックに陥るな。私たちはヒスパニックだ」「私たちにも夢がある」と書いてあるプラカードを掲げた。

五月一日正午に三〇〇〇人がアトランタの州議事堂の前でデモを行なった。群衆は主としてより若い移民労働者たちで、多くは家族と一緒にであった。警備は厳しいけれども、集会は、数時間の間、事件なしに進んだ。移民たちへの支持を示そうと休暇を取った幾人かの小学校教員たちが「移民たちのための教育者たち」などのスローガンの横断幕を持っていた。州全域から大学生たちが集会へ出席するために同様に結集していた。さらに、有名なタマネギの産地であ

るヴィデリアで、記録的な数の農業労働者がアトランタのデモに連帯して仕事を休んだ。困難な条件のもとで活動しているけれども、移民権利運動はジョージア州で成長している。上院法案五二九に署名して法律を成立させたソニー・パデュー知事 (Governor Sonny Purdue) は、移民と労働者権利運動グループからの圧力にますます強くさらされることになる。これらのキャンペーンのなかで、組織労働者の役割は、依然として明確になっていない。

三月一日と五月一日の間の最近の運動により、数百万の移民たちの権利を求める巨大な全国的市民権キャンペーンの出現に注目が集まっている。今日、様々な連合が有権者登録、市民権獲得運動、コミュニティ・フォーラム、さらに主要な動員と集会に焦点をあてた行動計画を前進させている。巨大なデモは、包括的な移民制度改革を要求する移民権利運動を再び活気づけている。

共和党支配の連邦議会は二〇〇六年の会期に、移民法案を採決することを拒絶した。重要な移民制度改革の法制化を求める圧力はつぎの連邦議会会期でも継続するだろう。反移民勢力は、国境警備の強化、制限的なゲストワーカー・プログラム、移民に対する刑罰措置の要求を継続するだろう。

現在の政治状況のもとでは、アメリカ労働運動は移民制度改革という国レベルの課題を発展させるうえで重要な役割を担うことができ

る。非正規滞在移民の合法化や雇用主制裁の廃止、家族の再統合、移民労働者のための職場権利の行使についての基本的要求は、数百万の移民たちの希望と熱望を表している。これらは、アメリカ労働運動の希望と未来を表す要求でもある。移民労働者は全国各地の主要な産業で重要な役割を演じ続けるだろう。移民たちは組合の組織化キャンペーンの最先端であり続けてきたし、今後もそうあり続けるだろう。労働運動は私たちの世代のこの根本的な市民権運動において主導権を握るべきである。そのことにより、労働運動が移民たちの側にいるという明白なメッセージを移民労働者へ送り、将来、移民労働者の組織化が拡大する可能性を強めるだろう。

【以下、注は訳者による】

- (1) 一九六〇年代、公共交通機関における人種差別の撤廃を求める人たちが示威運動としてバスなどで米国南部を巡回したこと。
- (2) 米国内最大のラテンアメリカ系住民の権利擁護団体。
- (3) 労働権法は組合員たることを雇用条件とする協定 (ユニオンショップ協定) の締結や適用を禁止する州法。南部を中心に約二〇州で制定されている。

Victor Narro
Kent Wong
Janna Snaduck-Hernandez
たかふ ひろこ